

浜の活力再生プラン

1. 地域水産業再生委員会

組織名	沼津我入道地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 松下一男（沼津我入道漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	沼津我入道漁業協同組合（沼津市）、沼津市
オブザーバー	静岡県水産・海洋技術研究所

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	沼津市我入道地区 一本釣り漁業（39経営体） 時期により、一本釣り漁業と刺網漁業を兼業している漁業者もある。刺網と引網漁業については現在目立って稼働しておらず、対象には含めていない。
-----------------------	---

2. 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

沼津市の我入道地区は駿河湾に臨む伊豆半島の付け根、愛鷹山のふもとに位置する港町で、狩野川を挟み東西に約9キロメートルの沿岸を有し、主要漁業は一本釣り漁業でタチウオ、ムツ等を漁獲している。また狩野川の西側に位置する沼津市千本浜では地曳網による引網漁業が行われている。

沼津我入道漁業協同組合（以下「漁協」という。）の平成31年度の水揚げ量は約24トン、水揚げ金額は約3,300万円で、一本釣り漁業が23トン、3,100万円、地曳網漁業及び刺網漁業で1トン、200万円となっている。漁協は漁港や魚市場を有していないため、県から係留許可を受け沼津港および狩野川河口域を漁港として利用し、沼津魚市場株式会社が開設している魚市場に水揚げを行っている。係留隻数には制限があり、組合員の漁船所有が困難な状況にある。また新規漁業者の減少や高齢化等により、400名以上いた組合員数は、現在91名（正組合員41、准組合員50名）と大きく減少するなど、漁業を取り巻く環境は厳しさを増している。

（2）その他の関連する現状等

沼津港周辺は、平成16年に津波対策を目的とした水門（びゅうお）が建設され、平成19年には沼津魚市場INO（見学機能等を備えた市場）の開設、平成21年にはマーケットモール（新鮮館）の建設、平成23年には沼津港深海水族館の建設等により、毎年数万人規模で観光客が増加し、平成30年度は約165万人以上の観光客が訪れている。

漁協は購買事業の施設として、沼津港内港北側に干物類の販売を行う漁協即売所を有しているが、県の施策による沼津港みなとまちづくり推進計画の整備対象地に該当することから、店舗移転の検討が必要となる。沼津港内港の南側、東側は整備が完了し、今後は沼津港外港を含めた内港の北側と西側が整備対象地として検討されており、今後5年程度を目途に計画が進められる。

3. 活性化の取組方針

（1）基本方針

漁協の主要漁業である一本釣り漁業を対象に取り組む。

①買参権の取得と即売所の販売力強化

漁協は魚市場の市場開設者から買参権を取得し、組合員の水揚げする水産物の主力魚種であるタチウオ等の魚価の底上げを図ることにより、漁業者の漁業収入の安定と向上を図る。

また漁協がセリを通じて直接購入したタチウオ等の水産物を食材とする丼物等を即売所に食堂を新設して販売することで、水産物の高付加価値化を図り、組合員と即売所との経済的な相乗効果による地域の活性化に繋げる。

②ホームページとSNSによる情報発信

漁協の管理するホームページとSNSを活用し、一本釣り漁業の水揚げ状況等の産地情報を発信することで、タチウオの知名度向上と産地直送による販路拡大に取り組む。また消費者とのネットワーク作りにより消費者ニーズの把握に努め、新たな商品企画に役立てることで、即売所の販売力を強化する。

③海洋資源の有効活用

漁協は、通常廃棄または自家消費される小型のタチウオ等の未利用・低利用魚について、地元ならではの調理方法をアピールしたり、干物加工して即売所にて試食販売するなど、新たな商品化による海洋資源の有効活用に向けた取組を進める。

④資源保全の取組

漁協及び漁業者は、アワビ等の磯根資源保全のため稚貝放流を進めるとともに密漁防止に努める。

⑤青壮年漁業者の育成と後継者の確保

漁協青壮年部が中心となり、自らが水揚げしたタチウオのブランド化を目指し、様々なイベント企画やSNSでの情報配信等を通じて販促活動に参画していくことで、将来の担い手を育成する。

また漁業就業者の減少や少子高齢化に対応するため、漁協は兼業機会の創出と県の支援施策の活用により後継者の確保に努め、魅力ある浜の活力再生に繋げる。

⑥仕入合理化による漁業コスト削減

漁協は漁労経費の節減を目的として、漁業経営において必要とされる漁業用餌料・燃油・漁具資材等について、共同購入のメリットを活かした仕入合理化により漁業コスト削減に努める。

⑦省燃油活動による漁業コスト削減

漁協及び漁業者は省燃油活動の一環として、船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等により、組合員の漁業コスト削減に努める。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

あわび、いせえび、なまこ漁については、共同漁業権行使規則に禁漁期間を定め、体長・漁具・漁法の制限を遵守することで資源保護に努めている。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）以下の取組により基準年比2.2%の漁業所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①買参権の取得と即売所の食堂設置 漁獲量の減少や魚価の低迷で漁業収入が十分に確保できない現状を踏まえ、漁協は魚市場の市場開設者から買参権を取得し、魚価の底上げを図ることにより、漁業者の漁業収入の向上を図る。 また漁協は即売所の二階に食堂を新たに設置して、メニュー開発も行いつつ漁協がセリを通じて直接購入したタチウオ等の水産物を食材とする料理を提供するとともに、即売所についても在庫整理と店舗リニューアル等を進めることで水産物の販売力強化に努める。</p> <p>②漁協ホームページによる情報発信 漁協の管理するホームページ（ネット通販サイト）を活用し、一本釣り漁業の水</p>
---------------------	--

	<p>揚げ状況等の産地情報を発信することで、タチウオの知名度向上と産地直送による販路拡大に取り組む。また即売所による通信販売を充実させるため、ホームページのリニューアルとFACEBOOK等のSNSの活用について基本設計に着手する。</p> <p>③海洋資源の有効活用 漁協は、通常廃棄または自家消費される小型のタチウオ等の未利用・低利用魚について、加工原料としての有効活用を検討したり、地元ならではの調理方法を意見聴取するなど、新たな商品化による海洋資源の有効活用に向けた準備を進める。</p> <p>④資源保全の取組 漁協及び漁業者は、アワビ等の磯根資源保全のため稚貝放流を進めるとともに密漁防止に努める。</p> <p>⑤青壮年漁業者の育成と後継者の確保 漁協青壮年部が中心となり、自らが水揚げしたタチウオのブランド化※を目指し、様々な商品化の企画やイベント企画の立案を通じて販促活動に参画していくことで、将来の担い手を育成する。 (※サイズ：200g程度、漁法：一本釣り、漁獲される時期：7月から3月頃、漁獲から水揚げまでの時間：6時間から8時間、漁獲後の鮮度保持処理：海水水氷を入れたクーラーボックスによる低温保管などの条件を満たすタチウオをブランド品として差別化して販売することを想定している。) また漁業就業者の減少や少子高齢化に対応するため、漁協は兼業で漁業を営む事例等をHPで紹介することにより、兼業機会の創出による漁業後継者の確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>⑥仕入合理化による漁業コスト削減 漁協は漁労経費の節減を目的として、漁業経営において必要とされる漁業用餌料・燃油・漁具資材等について、共同購入のメリットを活かした仕入合理化により漁業コスト削減に努める。</p> <p>⑦省燃油活動による漁業コスト削減 漁協及び漁業者は省燃油活動の一環として、船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等により、組合員の漁業コスト削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業 ・魚食普及事業 ・産地水産業強化支援事業

2年目（令和3年度）以下の取組により基準年比4.4%の漁業所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①魚価安定の取組と即売所の販売力強化 漁協は魚市場の買参権による魚価安定の取組を継続することで、組合員の水揚げする水産物の主力魚種であるタチウオ等の魚価の底上げを図ることにより、漁業者の漁業収入の向上を図る。 また漁協がセリを通じて直接購入したタチウオ等の水産物を食材とする丼物等を即売所の食堂にて販売することで、水産物の高付加価値化を図り、組合員と即売所との経済的な相乗効果による地域の活性化に繋げる。</p> <p>②漁協ホームページによる情報発信 漁協の管理するホームページ（ネット通販サイト）を活用し、一本釣り漁業の水揚げ状況等の産地情報を発信することで、タチウオの知名度向上と産地直送による販路拡大に取り組む。またリニューアルしたホームページの販売効果の検証を行う</p>
---------------------	---

	<p>と同時に、FACEBOOK等のSNS についても産地情報の配信を開始する。</p> <p>③海洋資源の有効活用 漁協は、通常廃棄または自家消費される小型のタチウオ等の未利用・低利用魚について、加工食品としての有効活用を検討したり、地元ならではの調理方法をアピールするなど、新たな商品化による海洋資源の有効活用に向けた取組を進める。</p> <p>④資源保全の取組 漁協及び漁業者は、アワビ等の磯根資源保全のため稚貝放流を進めるとともに密漁防止に努める。</p> <p>⑤青壮年漁業者の育成と後継者の確保 漁協青壮年部が中心となり、自らが水揚げしたタチウオのブランド化を目指し、様々な商品化の企画やイベント企画の立案を通じて販促活動に参画していくことで、将来の担い手を育成する。 また漁業就業者の減少や少子高齢化に対応するため、漁協は兼業で漁業を営む事例等をHPで紹介することにより、兼業機会の創出による漁業後継者の確保を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>⑥仕入合理化による漁業コスト削減 漁協は漁労経費の節減を目的として、漁業経営において必要とされる漁業用餌料・燃油・漁具資材等について、共同購入のメリットを活かした仕入合理化により漁業コスト削減に努める。</p> <p>⑦省燃油活動による漁業コスト削減 漁協及び漁業者は省燃油活動の一環として、船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等により、組合員の漁業コスト削減に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業 ・魚食普及事業 ・産地水産業強化支援事業

3年目（令和4年度）以下の取組により基準年比6.5%の漁業所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価安定の取組と即売所の販売力強化 漁協は魚市場の買参権による魚価安定の取組を継続することで、組合員の水揚げする水産物の主力魚種であるタチウオ等の魚価の底上げを図ることにより、漁業者の漁業収入の向上を図る。 また漁協がセリを通じて直接購入したタチウオ等の水産物を食材とする丼物等を即売所の食堂にて販売することで、水産物の高付加価値化を図り、組合員と即売所との経済的な相乗効果による地域の活性化に繋げる。</p> <p>②ホームページとSNSによる情報発信 漁協の管理するホームページとSNSを活用し、一本釣り漁業の水揚げ状況等の産地情報を発信することで、タチウオの知名度向上と産地直送による販路拡大に取り組む。また消費者とのネットワーク作りにより消費者ニーズの把握に努め、新たな商品企画に役立てることで、即売所の販売力を強化する。</p> <p>③海洋資源の有効活用 漁協は、通常廃棄または自家消費される小型のタチウオ等の未利用・低利用魚について、地元ならではの調理方法をアピールしたり、干物加工して即売所にて試食販売するなど、新たな商品化による海洋資源の有効活用に向けた取組を進める。</p>
--------------	---

	<p>④資源保全の取組 漁協及び漁業者は、アワビ等の磯根資源保全のため稚貝放流を進めるとともに密漁防止に努める。</p> <p>⑤青壮年漁業者の育成と後継者の確保 漁協青壮年部が中心となり、ソーシャルメディア等を有効に活用したコミュニケーション戦略により、それまでに商品化されたタチウオのブランド・エクイティを測りながら、他産地との差別化と6次産業化を推進していくことで、将来の担い手を育成する。 また漁業就業者の減少や少子高齢化に対応するため、漁協は兼業で漁業を営む事例等をHPで紹介することにより、兼業機会の創出による漁業後継者の確保を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>⑥仕入合理化による漁業コスト削減 漁協は漁労経費の節減を目的として、漁業経営において必要とされる漁業用餌料・燃油・漁具資材等について、共同購入のメリットを活かした仕入合理化により漁業コスト削減に努める。</p> <p>⑦省燃油活動による漁業コスト削減 漁協及び漁業者は省燃油活動の一環として、船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等により、組合員の漁業コスト削減に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業 ・魚食普及事業 ・産地水産業強化支援事業

4年目（令和5年度）以下の取組により基準年比8.7%の漁業所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価安定の取組と即売所の移転準備 漁協は魚市場の買参権による魚価安定の取組を継続することで、組合員の水揚げする水産物の主力魚種であるタチウオ等の魚価の底上げを図ることにより、漁業者の漁業収入の向上を図る。 また漁協の即売所は、沼津港みなとまちづくり計画の整備対象地に該当することから、漁協は将来の店舗移転の可能性も含めた事業計画の再検討を進め、タチウオの知名度向上と即売所の販売力強化の取組を継続する。</p> <p>②ホームページとSNSによる情報発信 漁協の管理するホームページとSNSを活用し、一本釣り漁業の水揚げ状況等の産地情報を発信することで、タチウオの知名度向上と産地直送による販路拡大に取り組む。また消費者とのネットワーク作りにより消費者ニーズの把握に努め、新たな商品企画に役立てながら、販売力強化の取組を継続する。</p> <p>③海洋資源の有効活用 漁協は、通常廃棄または自家消費される小型のタチウオ等の未利用・低利用魚について、地元ならではの調理方法をアピールしたり、干物加工して即売所にて試食販売するなど、新たな商品化による海洋資源の有効活用に向けた取組を継続する。</p> <p>④資源保全の取組 漁協及び漁業者は、アワビ等の磯根資源保全のため稚貝放流を進めるとともに密漁防止に努める。</p> <p>⑤青壮年漁業者の育成と後継者の確保</p>
--------------	--

	<p>漁協青壮年部が中心となり、ソーシャルメディア等を有効に活用したコミュニケーション戦略により、それまでに商品化されたタチウオのブランド・エクイティを測りながら、他産地との差別化と6次産業化を推進していくことで、将来の担い手を育成する。</p> <p>また漁業就業者の減少や少子高齢化に対応するため、漁協は兼業機会の創出と県の支援施策の活用により後継者の確保に努め、魅力ある浜の活力再生に繋げる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>⑥仕入合理化による漁業コスト削減 漁協は漁労経費の節減を目的として、漁業経営において必要とされる漁業用餌料・燃油・漁具資材等について、共同購入のメリットを活かした仕入合理化により漁業コスト削減に努める。</p> <p>⑦省燃油活動による漁業コスト削減 漁協及び漁業者は省燃油活動の一環として、船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等により、組合員の漁業コスト削減に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業 ・魚食普及事業 ・産地水産業強化支援事業

5年目（令和6年度）以下の取組により基準年比10.9%の漁業所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価安定の取組と即売所の移転準備 漁協は魚市場の買参権による魚価安定の取組を継続することで、組合員の水揚げする水産物の主力魚種であるタチウオ等の魚価の底上げを図ることにより、漁業者の漁業収入の向上を図る。</p> <p>また漁協の即売所は、沼津港みなとまちづくり計画の整備対象地に該当することから、漁協は将来の店舗移転の可能性も含めた事業計画の再検討を進め、タチウオの知名度向上と即売所の販売力強化の取組を継続する。</p> <p>②ホームページとSNSによる情報発信 漁協の管理するホームページとSNSを活用し、一本釣り漁業の水揚げ状況等の産地情報を発信することで、タチウオの知名度向上と産地直送による販路拡大に取り組む。また消費者とのネットワーク作りにより消費者ニーズの把握に努め、新たな商品企画に役立てながら、販売力強化の取組を継続する。</p> <p>③海洋資源の有効活用 漁協は、通常廃棄または自家消費される小型のタチウオ等の未利用・低利用魚について、地元ならではの調理方法をアピールしたり、干物加工して即売所にて試食販売するなど、新たな商品化による海洋資源の有効活用に向けた取組を継続する。</p> <p>④資源保全の取組 漁協及び漁業者は、アワビ等の磯根資源保全のため稚貝放流を進めるとともに密漁防止に努める。</p> <p>⑤青壮年漁業者の育成と後継者の確保 漁協青壮年部が中心となり、ソーシャルメディア等を有効に活用したコミュニケーション戦略により、それまでに商品化されたタチウオのブランド・エクイティを測りながら、他産地との差別化と6次産業化を推進していくことで、将来の担い手を育成する。</p> <p>また漁業就業者の減少や少子高齢化に対応するため、漁協は兼業機会の創出と県の支援施策の活用により後継者の確保に努め、魅力ある浜の活力再生に繋げる。</p>
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	<p>⑥仕入合理化による漁業コスト削減 漁協は漁労経費の節減を目的として、漁業経営において必要とされる漁業用餌料・燃油・漁具資材等について、共同購入のメリットを活かした仕入合理化により漁業コスト削減に努める。</p> <p>⑦省燃油活動による漁業コスト削減 漁協及び漁業者は省燃油活動の一環として、船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等により、組合員の漁業コスト削減に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業 ・魚食普及事業 ・産地水産業強化支援事業

(4) 関係機関との連携

買参権の取得について関係団体（沼津魚市場株式会社）、漁協即売所の販売力強化について関係団体（沼津魚仲買商協同組合、ぬまづみなと商店街協同組合）、総合的な取組について行政（静岡県、沼津市）との連携を図る。

4. 目標

(1) 所得目標

漁業所得（地区総所得）の向上 10%以上	基準年	令和元年度：千円
	目標年	令和6年度：千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>以下の手順により算出した。</p> <p>①基準年の所得額 基準年の所得額は、令和元年度に新たに11人の漁業者が我入道地区に加わっており（遊漁船業と漁業との兼業による参入3人+定款変更による地区の拡張による参入8人）、平成30年度以前のデータは母集団が異なり連続性がないため、令和元年度を基準年とした。尚、総経費額はモデルケースとなる漁業者の確定申告により、各経費項目（油・餌・漁具、修繕・減価償却、保険・その他）の経費率を算出し、総水揚額に経費率を乗じて算出した。</p> <p>②目標年の所得額 目標年の所得額は、主要な取組内容である買参権取得による魚価向上及び省燃油活動等の成果を見込み算出した。</p> <p>その結果、漁業所得の向上が10%以上見込まれることから妥当であると判断した。</p> <p>※所得目標計算総括表（別添）参照</p>
--

5. 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	燃油消費量の削減（船底清掃、減速航行等）
魚食普及事業	タチウオの知名度向上と即売所の販売力強化
産地水産業強化支援事業	即売所店舗建設（沼津港整備計画に伴う移転）